

文化芸術推進基本計画（第 1 期）（平成 30 年度～令和 4 年度）の中間評価の方針について

1. 文化芸術基本計画（第 1 期）の概要

○文化芸術基本法第 7 条に基づく 5 か年の計画

○今後の文化芸術政策の目指すべき姿（4 つの目標）や今後 5 年間（2018～2022 年度）の文化芸術政策の基本的な方向性（6 つの戦略）を定め、今後 5 年間に推進すべき 170 の基本的な施策を掲載。

○文化芸術の本質的価値に加え、社会的・経済的価値を明確化し、文化芸術により生み出される多様な価値を文化芸術のさらなる継承・発展・創造に活用・好循環を目指す。

○関係府省の文化芸術関連施策についても、「文化芸術推進会議」の連絡調整を経て盛り込み。

○評価・検証サイクルとして、各戦略ごとに評価指標を設定し、毎年度フォローアップを行うとともに、2021 年度中に中間評価を実施。

<参考；基本計画における中間評価に関する記載（抜粋）>

○基本的な考え方

・計画期間内において実施する基本的な施策群を含む政策の評価・検証を行うため、「今後 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性」（戦略）を対象に、精選して設定した指標を用いて単年度ごとに評価・検証してフォローアップを行うなど、計画の進捗状況を適切に把握し、今後の施策の改善に反映すること。

・単年度ごとに加えて、中間年度（平成 32 年度）の終了後には、中間評価を実施し、中間年以降の第 1 期計画に基づく施策の推進や、第 2 期計画の策定の検討に反映すること。

（指標の位置づけ）

○評価・検証する際には、個々の指標に基づく状況で判断するのではなく、それぞれの戦略ごとの指標に基づく状況全体から進捗状況を適切に把握することが重要である。

○指標は、計画を評価・検証しフォローアップを行う際のよりどころとなるものであり、指標の内容を達成することが目的ではないことに留意する。

2. 中間評価の基本的な方針

(1) 評価の対象・単位

- 平成30年度から令和2年度までの3か年において実施した政策を対象。
- 「今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性」（6つの戦略）について、戦略ごとの単位で評価を実施。

戦略1：文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実
戦略2：文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現
戦略3：国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献
戦略4：多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成
戦略5：多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成
戦略6：地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

※参考 単年度のフォローアップでは、以下の重点テーマについて検証

- 令和元年度 ①博物館・文化施設の振興と専門人材育成
②子供の芸術教育・体験の充実
- 令和2年度 ①文化資源を活用した付加価値創出（観光等）
②文化芸術による共生社会の実現
③日本語教育の振興

(2) 評価の方法

- 評価の際には、個々の指標の進捗状況のほか、定性的評価、グッドプラクティスなどを総合的に判断したうえで、戦略の全体的な進捗を把握し評価する。

(3) 指標の考え方

- アウトカム指標を基本とする。適切なアウトカム指標がない場合にはアウトプット指標も活用する。
- 基本計画の第5に記載されている指標を使用することを基本としつつ、より適切な指標がある場合にはその他の指標も活用する。その際、他のPDCAの取組（政策評価、事業レビュー等）で使用している指標との整合性、これまでの政策部会において評価指標に対してなされた議論を踏まえる。
- 中間評価のプロセスにおいて、必要に応じ、第2期に向けた指標の見直しの視点を提示する。

※指標の見直しの視点（例）、

- ・当該項目の調査が行われなくなったもの
- ・策定時からの事情変更により適切でなくなったもの 例：コロナの影響
- ・項目は適切だか施策の効果を図る上で調査対象に再検討が必要なもの 例：世論調査
- ・政策評価など他の PDCA サイクルで採用している指標を追加するもの
- ・施策の全体像を把握するために必要な分野の指標が抜けているもの

（４）評価の取りまとめ

○中間評価では、3年間の進捗を把握し、今後2年間の施策の改善について取りまとめる。

併せて、次期基本計画の策定に向けた課題の洗い出しや論点を提示する。

○令和3年度は政策評価事後評価（5年に一度の実施）の実施年度にあたるため、政策評価へのインプットについても考慮する。

3. スケジュール

- | | |
|--------|------------------------|
| 1月 | 政策部会で方針の審議 |
| 4月～ | 文化庁において評価シートの作成、庁内での検討 |
| 7月 | 政策部会での審議① |
| （7月 | 政策評価有識者会議） |
| （8月 | 令和4年度予算概算要求） |
| 9～10月 | 政策部会での審議② |
| 11～12月 | 中間評価確定 |